

## 交渉の議事要旨

(開催日時)

平成26年3月26日(水) 17:30~18:30(60分間)

(開催場所)

網走開発建設部 第1会議室

(出席者)

当局側(網走開発建設部)

三木 満(総務次長)、吉田 進(総務課長)、小林 義且(総務課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合婦人部網走支部)

穴沢 香(代表者)、駒井 麻子(連絡員)、菅野 亜樹(連絡員)

(議題)

- 1 当部女性職員が両立支援制度等を活用しやすい職場環境について
- 2 当部女性職員の健康管理について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)。

(発言概要)

【議題1 当部女性職員が両立支援制度等を活用しやすい職場環境について】

(職員団体) 各種両立支援制度は、女性職員だけではなく、特に男性職員は各種制度に対する理解不足が見受けられるので、しっかり周知願いたい。

(当局) 各種両立支援制度については、これまでインターネット及び掲示板を通じて職員に周知を図ってきたところである。職員から本人又は配偶者が妊娠中であることの申出があった場合においては、その職員に対して両立支援制度の利用促進に資する情報提供を行っていくよう、引き続き課所長への指導を徹底していきたい。

(職員団体) 長時間の超過勤務により、休暇等が取得しづらい状況である。定員削減が進む中では、これまで以上に超過勤務が増えることは明らかであり、超過勤務が縮減されるような効果的な対策の実施を願いたい。

(当局) 超過勤務の縮減については、当局としてもこれまで超過勤務の縮減に努めてきたところであるが、引き続き業務運営の一層の簡素・効率化を図り、きめ細かな業務の進行管理に努め、休暇等を取得しやすい環境整備に努めていきたい。

【議題2 当部女性職員の健康管理について】

(職員管理) より一層のVDT管理指針の遵守が必要である。指針の周知を願いたい。

(当局) VDT作業管理指針については、職員に対しインターネットによる周知を図っている。

なお、VDT使用時間が何度も長時間行っている職員に対しては、特に目配り気配りを図っていくよう、引き続き課所長へ指導していきたい。

文責は北海道開発局網走開発建設部当局(今後修正があり得る)

## 交渉議題に係る回答メモ (2014年春闘統一要求及び2014年春闘独自要求)

平成26年3月26日

### 1. 当部女性職員が両立支援制度等を活用しやすい職場環境整備について

職員が職業生活と家庭生活の両立を図ることができるよう職場全体で支援していくことは、当局としても重要であると考えている。

当局においては、「国土交通省特定事業主行動計画」に基づき、仕事と子育てを両立できる職場づくりを目指し、取組を推進しているところであり、育児休業をはじめとする各種両立支援制度について、管理者に対し、諸会議の場で、ワーク・ライフ・バランスの意義を含めて周知を図っているほか、全職員に対し、制度の概要・詳細、意識啓発リーフレット等をイントラネット及び掲示版へ掲載して周知を図っているところである。

年次休暇等の計画的使用の促進については、従来から課所長に対し、職員の希望、業務処理計画等を勘案・調整し、業務の効率的な進行管理を図るよう指導しているところである。また、年次休暇等の使用計画表を作成するなどして、連続した休暇を取得しやすい環境づくりに努めているところであり、特別休暇を含めた休暇を取得しやすい環境の整備に向けて、引き続き課所長への指導を徹底していきたい。

### 2. 当部女性職員の健康安全管理について

健康管理は、職員が職務を遂行する上で重要な問題であると認識しており、当局としては、健康管理計画に基づき、各種の健康安全教育のほか、定期健康診断等による健康管理、職場の安全点検等による安全管理を計画的に推進し、職員の健康の保持増進と安全管理を図っているところである。

平成26年度の計画においては、昨年度に引き続き、生活習慣病対策、長時間の超過勤務を行った職員の健康管理、公務上災害の防止及び心の健康づくりの4つを取り組むこととしている。

また、計画作成に際しては、広く職員の意見等を聴いているところである。

なお、心の健康づくりについては、カウンセラーや健康管理医（精神科医）による心の健康相談の活用や管理者に対するメンタルヘルス教育の徹底を図り、予防に努めるとともに、人事院の指針に沿った円滑な職場復帰支援策を進めていく考えである